

伊万里市電話交換機等の更新業務 仕様書

1 委託業務の名称

伊万里市電話交換機等の更新業務（以下「本業務」という。）

2 業務の目的

本業務は、本市が使用する電話交換機等の更新を行うものである。本市において電話は「市民と行政をつなぐ最重要の接点」であり、不可欠な行政インフラと位置づけている。更新にあたっては、単なる機器の置換えにとどまらず、以下の実現を目的とする。

① 高い通話品質と安定性の確保

市民との対話における音声の遅延やノイズは行政への不信を招く要因となるため、いかなる環境下でも従来と同等以上のクリアな通話品質を維持することを絶対条件とする。

② 強靱なネットワークと柔軟な運用体制の構築

災害時のBCP（業務継続計画）に対応した高い耐障害性を備えるとともに、組織改編に対応できるシステム構成とし、中長期的な運用コストの最適化を図る。

なお、オンプレミス構成を想定しているが、本仕様書を満たしたうえでクラウド構成を実現できる場合は、クラウド構成でも差し支えないものとする。

3 履行場所

伊万里市地内（対象施設は下表のとおり）

施設名	住所
伊万里市役所	佐賀県伊万里市立花町1355番地1
地域づくり課	佐賀県伊万里市立花町1542番地16
市民センター	佐賀県伊万里市松島町391番地1
生涯学習センター	佐賀県伊万里市松島町73番地1
上下水道部	佐賀県伊万里市立花町1542番地1
市民図書館	佐賀県伊万里市立花町4110番地1
伊万里駅ビル (シティプロモーション推進課)	佐賀県伊万里市新天町554番地5

※本庁舎（伊万里市役所）と各出先機関との内線相互接続が可能であること。

※本庁舎（伊万里市役所）と各出先機関との間はVPN接続を利用すること。

4 設置及び調整期限

(1) 業務履行期間

契約締結日から令和8年12月28日（月）まで

(2) 機器切替および運用開始

令和8年12月21日（月）の始業時まで、既存設備からの切替および設置調整を完了し、本稼働を開始すること。なお、切替に伴う工事は、特段の事情がない限り令和8年

12月19日（土）から12月20日（日）の期間に行うものとし、本稼働当日は立会すること。

(3) 初期稼働監視および調整期間

令和8年12月21日（月）から12月25日（金）までを初期稼働監視期間とし、当該期間中に発生した不具合や設定変更の要望等に対し、受託者は迅速に対応し、機器等の微調整を行うこと。

(4) 完了報告および検収

受託者は、前項の期間において正常な動作が確認された後、速やかに業務完了報告書を提出すること。本市は内容を確認のうえ、令和8年12月28日（月）までに検収を行うものとする。

5 業務内容

主な業務内容は次のとおりとする。

- (1) 電話交換機及び電話機、周辺機器の更新作業
- (2) 既存の電話交換機及び電話機、周辺機器の撤去

6 更新作業に係る要件

更新作業に係る要件を以下に定め、全て満たすものとする。

- (1) 搬入経路、その他現場の状況を考慮し、安全に据付場所へ搬入すること。
- (2) 試験は、更新対象設備全般について実施すること。また、担当職員立会の上、総合試験を実施すること。
- (3) 導入機器の運用方法や設定内容については、本市と事前に協議すること。
- (4) 運用開始の日から起算して1年以内に生じた調整、不良及び故障等で、受託者の責任とみなされるものについては、受託者は直ちに無償修理又は代替品を納入するものとする。
- (5) 業務にあたり疑義が生じた場合は速やかに担当職員と協議すること。
- (6) 本仕様書に明示のない事項であっても、機能上当然必要と認められる事項については、本業務に含むものとする。
- (7) 本庁舎及び出先機関の配線については、既存設備を流用する。また、既存配線については、電気を通す配線となっており、接続した電話機に電気を供給すること。
- (8) 災害等による停電時でも最低限の業務が行える電話交換システムを構築すること。
- (9) 受託者は、現状調査及び施工に際しては、本市業務に支障をきたさないよう留意しなければならない。
- (10) 本施工、完成に必要な関係機関への申請手続きは、受託者が行うこと。
- (11) 本庁舎内における電話交換業務の実施場所については、組織改編や庁舎内のレイアウト変更等に柔軟に対応できるよう、配置場所を固定しないシステム構成とすること。また、庁舎内の他フロアへ移設した場合においても、現行と同等の電話交換業務を支障なく継続できること。

7 機器構成

機器構成は次のとおりとする。

(1) 機器一覧

機器名称	数量	備考
電話交換機	一式	
無停電電源装置	一式	
I P 多機能電話	297 台	機能ボタン 30 以上
I P 多機能電話 (コールコードレス)	22 台	機能ボタン 30 以上
スター多機能電話	7 台	機能ボタン 30 以上
停電スター多機能電話	2 台	機能ボタン 30 以上
アナログ単体電話 (既設流用)	124 台	本庁、市民センター、 生涯学習センター、市民図書館
給電HUB (PoE-HUB) 8 ポート	65 台	
給電HUB (PoE-HUB) 16 ポート	21 台	
システムコードレス	9 台	本庁舎及び図書館
コードレス用アンテナ (スター)	2 台	図書館
コードレス用アンテナ (I P)	3 台	本庁舎
I P 多機能電話用電源アダプタ	10 台	
D S S コンソール	4 台	

※上記機器及び「ひかり電話オフィスA (2 回線:32ch+23ch)」を収容可能なこと。

(2) 収容回線数

回線種別	回線数		備考
	実装	容量	
内線			
アナログ単体電話	124	144	
スター多機能電話	7	8	
停電スター多機能電話	2	8	
I P 多機能電話	297		
I P 多機能電話 (コールコードレス)	22		
システムコードレス	9		
コードレス用アンテナ (スター)	2	8	
コードレス用アンテナ (I P)	3	8	
局線			
ひかり電話オフィスA	32ch 23ch	32ch 32ch	ひかり電話 OA 2 回線
県防災	10ch	12ch	OD トランク方式

(3) 番号計画

番号計画は別途詳細に打合せにより決定することとするが、次の番号計画に柔軟に対応できるものとする。

項目	番号計画
内線番号	4桁
局線発信	0発信
専用線発信	80、81（県防災）
固定短縮ダイヤル（短縮番号）	*

8 システム機能要件

別添様式第8号「機能要件確認票」を参照すること。

9 契約要件

- (1) 導入業者決定及び導入金額決定後、リース業者による入札を行い、リース業者を決定する。なお、リース期間は7年間（84か月）とする。
- (2) 運用開始後における電話交換機等の保守業務については、別途契約するものとする。なお、保守業務はリース期間と同様とする。

10 運用及び保守要件

- (1) 電話交換機等の故障および電話交換機に接続される回線の故障受付について、1か所への連絡のみで24時間365日受付対応ができること。特に運用開始当初、現場に混乱が発生しないよう運用支援を行うこと。
- (2) システムは24時間365日稼働するものとする。ただし、システムのメンテナンス等を実施する場合はこの限りではない。
- (3) 機器・回線故障及び停電等によりひかり電話が着信不可になった場合、事前に登録した番号へ一括転送可能であること。

11 成果物

本市が現在予定する成果物は以下のとおりとし、紙媒体及び電磁的記録媒体各1部ずつ納品すること。電磁的記録媒体による納品については、Microsoft Office または PDF のファイル形式で作成し、CD-R 等の電磁的記録媒体に格納して納品すること。なお、成果物の内容の詳細については、本市と別途協議の上決定する。

- (1) 業務完了報告書
- (2) WBS（工程表）
- (3) 機器構成表
- (4) 電話設備構成図
- (5) 機器設定表
- (6) フロア設置図
- (7) 試験成績表

- (8) 工事・設置写真
- (9) 協議議事録
- (10) 操作マニュアル

1.2 その他留意事項

(1) 関連法規

関連法規及び本市条例並びに伊万里市情報セキュリティポリシー等を遵守すること。

(2) 守秘義務

本業務において知りえた情報（一般的に公表されている情報を除く）は本業務の目的以外に使用し又は第三者に開示もしくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置をとるものとする。また、個人情報保護については、個人情報の保護に関する法律その他関係法令等の規定を適用する。

(3) その他

本仕様書に記載のない事項に関し、必要と思われるものは別途協議の上、決定するものとする。